

## 令和2年予算決算委員会会議録

1. 招集年月日 令和2年9月8日
2. 招集の場所 可児市役所議場
3. 開 会 令和2年9月8日 午前9時00分 委員長宣告

### 4. 審査事項

#### 審査事件名

- 認定第1号 令和元年度可児市一般会計歳入歳出決算認定について
- 認定第2号 令和元年度可児市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第3号 令和元年度可児市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第4号 令和元年度可児市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第5号 令和元年度可児市自家用工業用水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第6号 令和元年度可児市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第7号 令和元年度可児市可児駅東土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第8号 令和元年度可児市土田財産区特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第9号 令和元年度可児市北姫財産区特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第10号 令和元年度可児市平牧財産区特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第11号 令和元年度可児市二野財産区特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第12号 令和元年度可児市大森財産区特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第13号 令和元年度可児市水道事業会計決算認定について
- 認定第14号 令和元年度可児市下水道事業会計決算認定について
- 議案第54号 令和2年度可児市一般会計補正予算（第5号）について
- 議案第55号 令和2年度可児市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について
- 議案第56号 令和2年度可児市介護保険特別会計補正予算（第1号）について
- 議案第57号 令和2年度可児市可児御嵩インターチェンジ工業団地開発事業特別会計補正予算（第1号）について
- 議案第67号 令和元年度可児市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について
- 議案第68号 令和元年度可児市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

### 5. 出席委員（20名）

委員長	山田喜弘	副委員長	伊藤壽
委員	林則夫	委員	亀谷光
委員	富田牧子	委員	伊藤健二

委	員	中	村	悟
委	員	野	呂	和久
委	員	天	羽	良明
委	員	板	津	博之
委	員	渡	辺	仁美
委	員	田	原	理香
委	員	松	尾	和樹

委	員	山	根	一男
委	員	酒	井	正司
委	員	川	上	文浩
委	員	勝	野	正規
委	員	大	平	伸二
委	員	中	野	喜一
委	員	奥	村	新五

6. 欠席委員 なし

7. その他出席した者

議	長	澤	野	伸	監	査	委	員	川	合	敏	己
---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

8. 説明のため出席した者の職氏名

こども健康部長	伊左次	敏	宏	福	祉	部	長	大	澤	勇	雄					
子育て支援課長	水	野	伸治	高	齡	福	祉	課	長	加	納	克彦				
こども課長	三	好	誠司	福	祉	支	援	課	長	飯	田	晋司				
健康増進課長	古	山	友生	介	護	保	険	課	長	佐	橋	裕朗				
こども発達支援センター くれよん所長	生	田	靖子	国	保	年	金	課	長	東	城	信吾				
教育委員会事務局長	瀬	瀬	新吾	教	育	総	務	課	長	石	原	雅行				
学校教育課長	今	井	竜生	学	校	給	食	セ	ン	タ	ー	所	長	玉	野	貴裕

9. 職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	宮	崎	卓也	議	会	総	務	課	長	梅	田	浩二
議会事務局 書記	下	園	芳明	議	会	事	務	局	記	林	桂	太郎
議会事務局 書記	土	屋	晃太郎	議	会	事	務	局	記	松	倉	良典

○委員長（山田喜弘君） 山根委員より遅刻の申出がありましたので、御報告申し上げます。

出席委員も定足数に達しておりますので、ただいまから予算決算委員会を開催します。

本日は当委員会に付託されました認定第1号から認定第14号までの令和元年度各会計決算、議案第54号から議案第57号までの令和2年度各会計補正予算について、議案第67号及び議案第68号の令和元年度可児市水道事業会計及び下水道事業会計の未処分利益剰余金の処分について、初めに福祉部所管、その後、こども健康部及び教育委員会所管に関する質疑を行います。

発言される方は、委員の方も執行部の方も挙手をして、委員長の許可を得て、マイクのスイッチを入れて行ってください。

それでは、お手元に配付しました事前質疑一覧の番号順に1問ずつ質疑を行います。委員の皆様は、資料番号、ページ数、事業名、質疑内容を発言してください。また、質疑内容は、記入された内容で正確に分かりやすい発言に努めてください。なお、補足説明は可とします。

重複する質疑はそれぞれの委員に説明をいただき、その後一括で答弁をしていただきます。重複している質疑については太枠で囲っています。また、関連質問はその都度認めます。その他の質疑については、事前質疑終了後に改めて発言していただきます。

それでは、福祉部所管に関する質疑を行います。

野呂委員より1問ずつ質疑をいただきます。よろしくお願いいたします。

○委員（野呂和久君） おはようございます。

資料番号10番、ページ数は2ページです。事業名は高齢者福祉施設整備等事業です。

認知症対応型通所介護に対し、応募がなかったとの説明でした。年度内の整備見通しはどうか。

○介護保険課長（佐橋裕朗君） よろしく申し上げます。

本年5月の募集開始後、応募に向けた準備を始められた事業者が2者ございました。結果的には両者とも申請を断念されましたが、次年度以降、自主財源による開設を目指すとなっております。

市としましては、認知症を発症される方が増加傾向にある中で、市内には必要な施設であると考えており、できる限り早い時期での開設を望んでいるところでございます。以上です。

○委員（野呂和久君） 自主的にということの今御答弁でしたので、来年度は高齢者福祉施設等整備費補助金という形での予算の計上はないということでしょうか。

○介護保険課長（佐橋裕朗君） 現在、令和3年度からの第8期の介護保険事業計画の策定を行っているところでございますので、その計画の中で、今後の方向性を示していく予定です。以上です。

○委員長（山田喜弘君） では、続いて質疑番号2、富田委員。

○委員（富田牧子君） 資料番号は2の25ページ、後期高齢者医療特別会計です。

令和元年10月から7割軽減となりました。保険料の増加した人はどれぐらいいるのでしょ

うか。

○国保年金課長（東城信吾君） 令和元年度の後期高齢者医療保険料を算定しました6月20日現在で、被保険者数は1万2,899人でしたけれども、このうち均等割の8割軽減となられました方は1,849人で、全体の約14%になります。

この方々は、保険料が平成30年度の9割軽減で、年額4,100円でしたけれども、これが8割軽減となりまして、年額8,200円に増額となっております。

○委員（富田牧子君） すみません。先ほどの9割が8割軽減になったということですか。

それで、また今年度、2020年には8.5割が7割ということになるんですか。

○国保年金課長（東城信吾君） 先ほど言いました昨年度に9割軽減の方が8割軽減となりまして、今年度に7割軽減というふうになります。

○委員長（山田喜弘君） では、質疑番号3、勝野委員。

○委員（勝野正規君） 資料番号4、11ページ、一般会計基金の状況です。

以前、社会福祉協議会に繰り出ししていた地域福祉基金については、昨年引き続き利子の積立だけになっておりますが、廃止を含めた今後の運用方針をお願いいたします。

○高齢福祉課長（加納克彦君） 地域福祉基金につきましては、地域福祉の増進に資する各種民間活動の振興を図るための資金に充てることを目的としております。その目的に沿った寄附があった際の受皿としまして、当分の間維持し、御寄附いただいた方の思いに沿う事業に役立ててまいります。以上です。

○委員長（山田喜弘君） では、質疑番号4、田原委員。

○委員（田原理香君） 資料番号4、ページ数は54ページです。福祉総務一般経費についてです。

成年後見制度の中核機関で実施された支援調整会議の実績と、そして会議から見てきた今後の課題について教えてください。

○高齢福祉課長（加納克彦君） 支援調整会議につきましては、中核機関が設置されました令和2年1月から毎月1回開催をしております。

権利擁護が必要な事例8例につきまして、成年後見制度が必要か、市長申立て制度が妥当なのかなど、権利擁護の支援方針を検討しまして、その方針に基づき、成年後見審判申立審査会を経て、令和2年度に2件の市長申立てを行いました。

課題といたしましては、権利擁護のニーズは見えにくいということで、埋もれている事例が多数あり、それらの事例を掘り起こし切れていないということがございます。福祉現場で直接援助を行っている援助者に、成年後見制度や中核機関の機能を広く周知いたしまして、日常業務における権利擁護の視点を醸成していく必要があると考えております。以上です。

○委員（田原理香君） ありがとうございます。

この成年後見制度の普及ということが課題になってくるんだと思うんですけど、今、可見市においての普及率というか、成年後見制度を利用されている方というのがもし分かったら教えてください。

○高齡福祉課長（加納克彦君） この時点でちょっと普及率とまでは算出はしておりませんが、今後も、先ほど介護保険課長のほうからも申し上げましたように、高齢者の認知症が増加してくるとか、単独世帯が増えてくるということもございますので、広く周知をしてまいりたいと考えております。以上です。

○委員長（山田喜弘君） 質疑番号5、田原委員。

○委員（田原理香君） 資料番号4、54ページ、重点事業点検報告書におきましては11ページを御覧ください。地域福祉推進事業についてです。

地域福祉活動を活性化するためには、地域福祉協力者は欠かせません。地域福祉協力者の数は、地域でかなり差があります。少ない地域にはどのように働きかけ、取り組んでいるのでしょうか。

○高齡福祉課長（加納克彦君） 地域福祉協力者の方には、地域の実情と各個人のペースに合わせて、できる範囲での活動をお願いしています。

ホームページや、毎月自治会長等に配布される自治会活動、市民活動等の支援制度のあらましにおいて、地域福祉協力者制度を周知し、担当者が自治会に出向き、地域福祉協力者の説明を行っているところでございます。

また、昨年度は民生児童委員の改選がございましたので、退任いたしました民生児童委員の方にも、地域福祉協力者に53人の方に登録をいただきました。委員おっしゃられるとおり、地域により地域福祉の考え方に温度差はございますが、重層的な見守りは非常に重要であるため、引き続き地域福祉協力者制度を啓発していくとともに、見守り活動等の地域支え合い活動の必要性を感じている自治会や団体へ働きかけてまいりたいと考えております。以上です。

○委員（田原理香君） それでは、地域でなかなか地域福祉協力者が出ていないところにおいては、担当者の方が直接行って、なかなか手が挙がらないところに直接働きかけていらっしゃるということですね。

○高齡福祉課長（加納克彦君） 全てのところに働きかけているというわけではございませんが、今後もそういった活動を積極的に足を向けて、顔の見える関係づくりをして、広めてまいりたいと思います。以上です。

○委員（田原理香君） こういう地域福祉協力者においては、非常にやっぴらっしゃるところとやっぴらっしゃらないところの地域に差がありますが、14地域ございますけど、大体幾つぐらいのところ、ちょっとここはもうちょっとやっぴかないかのかなと思っている地域、幾つぐらいあるんでしょうか。そういったのがちょっと見えてこなかったのも、お願いします。

○高齡福祉課長（加納克彦君） やはり住宅団地は、高齢化率が高い、例えば愛岐ケ丘とか緑、そういったところは地域福祉協力者のほうは多く登録いただいておりますが、もともとの住人の方ですね、地域福祉協力者がいなくても、何となくふだんからそういうお付き合いができていくところはやはり少ないといった状況でございます。以上です。

○委員長（山田喜弘君） 質疑番号6、田原委員。

○委員（田原理香君） 資料番号4、55ページ、社会福祉総務一般経費です。

戦後75年たち、遺族会の存続を含め、全国的に問題になっていますが、可児市遺族会に対する考えを教えてください。

○福祉支援課長（飯田晋司君） 可児市連合遺族会は、市内9地区の遺族会で構成されており、一般財団法人日本遺族会の支部としての機能を持つ岐阜県遺族会の支部的な役割も持っています。

活動として、慰霊に関する事業への参加や、各地区慰霊碑の維持管理を行っていますが、会員の高齢化や、戦争に対して次世代の意識が薄れつつあることなどによって会員が減少しています。

委員御指摘のとおり、会の存続が懸念されていることから、日本遺族会や県遺族会の動向を踏まえ、存続のための策を考えていく必要があるとの認識を持っておられると聞いています。

なお、可児市連合遺族会の広報活動として、今年度戦後75年を記念して、平和について改めて考えるとともに、次世代に語り継ぐきっかけとなるような広報紙を発行されます。今後も定期的に広報紙を発行することを予定しており、これを通して遺族会のPRと次世代に語り継ぐ活動を展開していくとのことです。

市としましても、平和について考え、次世代に語り継いでいくことは重要なことと考えており、遺族会の意向を踏まえ、引き続き活動を支援してまいりたいと思います。以上です。

○委員長（山田喜弘君） では、質疑番号7の富田委員。

○委員（富田牧子君） 資料ナンバー4の55ページ、他会計繰出金のところで、消費税が10%に上がることに伴って社会保障の充実等がうたわれておりました。その中で、介護人材の処遇改善というのもあったわけですが、この処遇改善については実際にどのように行われたか、お聞きをします。

○介護保険課長（佐橋裕朗君） 消費税増税に伴う介護職員の処遇改善は、勤続10年以上の介護福祉士について、月額平均8万円相当の処遇改善を行えるよう制度設計され、令和元年10月から国の制度にのっとり、従来の処遇改善加算に上乘せする形で実施されております。

加算を受けている事業所においては、一定のルールはありますが、勤続10年以上を基本とした経験、技能のある介護職員ばかりでなく、事業所の裁量で他の介護職員等と分配することも可能とされています。以上です。

○委員（富田牧子君） 市内のそういった介護施設の中で、それを受けているのはどれぐらいの施設ですか。

○介護保険課長（佐橋裕朗君） 可児市指定の事業所ですが、事業所単位というかサービス単位になってしまいましたが、119のうち69件、率にして約58%となっています。これは、全国平均も約57%ということですので、同じぐらいの割合になっています。以上です。

○委員長（山田喜弘君） 続きまして質疑番号8、田原委員。

○委員（田原理香君） 資料番号4、56ページ、重点事業点検報告書におきましては13ページを御覧ください。在宅福祉事業についてです。

緊急通報システム運営事業におけるおおよその通報内容はどういうものか。また、通報により市役所をはじめ他機関につないだ件数を教えてください。

○高齢福祉課長（加納克彦君） 緊急通報システムにより、体調不良や転倒によるけがなどの通報を受け、症状を確認した上で救急搬送した件数が10件、転倒の通報により、協力員につないだ件数が1件ありました。

そのほか、健康相談等が62件ございました。健康相談の内容といたしましては、ちょっとした体調に関する相談が多くございまして、食欲がないとか、目の充血、蕁麻疹、足のむくみや痛み、手のしびれなどの相談がございました。

こういった相談につきましては、あんしんセンターの相談員、看護師が対応しまして、アドバイスや健康状況が悪化する前に医療機関の受診を促すなどの対応を取っております。以上です。

○委員長（山田喜弘君） 質疑番号9、富田委員。

○委員（富田牧子君） 4の59ページ、国民年金一般経費です。

消費税10%に伴って、社会保障の充実がうたわれました。今回は、この消費税の増税で年金生活者が、40年加入をしておられて、年金は完納しているということで、この支援給付金を6万円頂けるという話でしたが、可児市内ではどれぐらいの人がもらえたのでしょうか。

○国保年金課長（東城信吾君） 昨年度、本市において年金生活者支援給付金の支給決定を受けられた方は、東海北陸厚生局に確認いたしましたところ、3,669人とのことでした。年度末の65歳以上人口が2万8,034人ですけれども、これに占める割合は約13%になります。以上です。

○委員長（山田喜弘君） 続いて質疑番号10、伊藤健二委員。

○委員（伊藤健二君） 資料ナンバー4、116ページ、介護保険特別会計の保険給付費です。

本格的な高齢者の増加を迎え、保険給付費が増加するが、全体で2億6,900万円も増加をしている。高額サービス費等においてもそうした広がりが見られています。

前年比で10%余の増加をしたのが、地域密着型介護サービス及び予防介護サービス、並びに予防地域密着型サービスの3分野であります。このうち額の小さな、たまたまそうだったという気配のある部分を除きまして、10%余の内容増加の大きかった2事業の増加、そこに着眼をして、まず増加というのは、予期し、政策的に誘導してこれたのかどうか、また今後の推移、今年度への影響の度合い、広がり方についてはどう先を読んでいるのか教えてください。

○介護保険課長（佐橋裕朗君） まず、約1億1,700万円の増となった地域密着型介護サービスについては、介護サービス全体の利用が年々増加傾向にあることに加え、介護保険事業計画に基づいて、地域密着型特別養護老人ホームが2施設、定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所が1施設開設したことにより、利用が増えたものと考えております。

第7期介護保険事業計画における令和元年度の地域密着型介護サービスの事業費見込額約12億300万円に対し、決算額は約12億1,200万円と、約900万円の差に抑えられており、おおむね計画どおりに増加しています。

次に、約720万円の増となった予防介護サービスについてですが、総合事業からの移行や制度の周知が進むなどして利用が増加したものと考えております。予防介護サービスの利用拡大は、重度化の防止に一定の効果が見込まれ、ひいては増加を続ける保険給付費全体の抑制にもつながるものと考えております。

とはいえ、今後につきましては、委員御指摘のとおり、高齢者の増加に伴い、保険給付費はますます増加するものと予測しております。

現在、策定準備を行っております令和3年度からの第8期介護保険事業計画におきましても、必要な方に必要なサービスが提供できるよう、計画の策定及び施策の推進を進めてまいります。以上です。

○委員長（山田喜弘君） では、続いて質疑番号11、富田委員。

○委員（富田牧子君） 資料番号4、116ページ、生活援助サービスの利用が、要介護1の人は月に27回まで、要介護5の人は31回までと制限されております。これはどのくらいの人に影響したのか。また、こうしたことが原因で居宅介護サービスがあまり伸びなかったのかどうか。

そして、住宅改修費が対前年度比減になってはいますけれども、その理由は何でしょうか。

○介護保険課長（佐橋裕朗君） まず、どのくらいの人に影響したのか。また、こうしたことが原因で、居宅介護サービスがあまり伸びなかったのかについてお答えします。

この制度は、必要以上のサービス提供を抑制することが目的であり、真にサービスが必要な方については、保険者にその理由などを届け出ることによって、制限回数を超えた利用が可能となっています。そのため、当該サービスが本当に必要な方にとっては影響がない仕組みとなっております。

また、生活援助中心型サービスのみの集計はしておりませんが、それが含まれる訪問介護サービスの利用は3.27%増加しており、居宅介護サービス全体の伸びである2.45%よりも多くなっていることや、受給者1人当たりの訪問介護サービスの月当たりの平均利用回数についても、平成30年度の33.3回から令和元年度は33.7回へと増加していることから、この制限が、居宅介護サービスの利用が予想したほど伸びなかった直接の原因になったとは考えておりません。

次に、住宅改修費が対前年度比減になった理由は、についてお答えします。

住宅改修費について、令和元年度分は統計上1.16%、額にして36万5,000円の減ではありますが、月ごとの申請額に差が出やすい費用であるため、誤差の範囲と捉えており、利用が減少傾向にあるものとは考えておりません。以上です。

○委員（富田牧子君） 特別に届ければ回数をオーバーしてもいいというようなお話が今ありましたけれど、実際としては、例えば要介護5の人では、どれぐらいのところまでサービス

が使えたんでしょうか。

○**介護保険課長（佐橋裕朗君）** 今、実際どれくらいかという数字は持ち合わせておりませんが、実際、届け出られた回数ですね。それは年に数件程度ということで、もう届け出る前に、ケアプランを作成する時点で必要がない方は押さえておこうという、そういう抑止に働いたことはあります。ただ、必要な方は届け出られております。以上です。

○**委員（富田牧子君）** 回数はそういうことですが、この居宅介護サービスがあまり伸びなかった理由というのは、そういう制限ではなくて、どこら辺が大きな要因だったのでしょうか。

○**介護保険課長（佐橋裕朗君）** 訪問リハビリが25.3%、額にして750万円超の減ですとか、あと短期入所生活介護が7.8%、額にして3,300万円ほどの減となっておりますので、その辺りが影響したと考えております。

○**委員長（山田喜弘君）** 続いて質疑番号12、富田委員。

○**委員（富田牧子君）** 資料番号4の117ページ、介護予防ケアマネジメント事業経費です。マネジメント経費の対前年度比減の理由についてお伺いします。

○**高齢福祉課長（加納克彦君）** マネジメント経費が前年度と比べ減額となった理由でございますが、事業対象者の方が適正なサービスにつなげるため、平成30年10月から、通所サービスの利用期間を原則6か月としたことによりまして、平成30年度の事業対象者のうち、令和元年度に要介護認定を受け、要介護となった方や、身体状況が改善され、スポーツジム等による自費サービスに移行された方、そのほか転出、入院等により未利用の方など、事業対象者が減ったことによりまして経費のほうが減額となっております。以上です。

○**委員長（山田喜弘君）** では、続きまして質疑番号13、伊藤健二委員。

○**委員（伊藤健二君）** 資料4、118から119ページ、介護保険事業関係です。

一般介護予防事業、この中で特に目立つ、特筆すべきは、まちかど運動教室は延べ1万7,800人の参加を得ている。また、会場数も27会場と報告されています。こうした予防事業が進展をして、これ自体は成果であります。願わくば、一つの地区3会場、十幾つありますので、40から50か所ぐらいで開催されるようになると、市内全域での対応が進展してきているなあと、このように感じるところであります。

地域での連携で、地域支え合い活動団体も援助成果があるわけですが、これで地域の介護予防活動の骨格は、骨組みといいますか、支えていく体制が形成できつつあるのか、その辺の評価をお尋ねします。

○**高齢福祉課長（加納克彦君）** まちかど運動教室につきましては、1地区3会場の開催とまではいきませんが、多い地区では4会場で開催をしております。

今後も開催会場を増やしていきたいと考えておりますが、地区の高齢者人口の違いや、会場となる施設の有無、それから特に今後新型コロナウイルス感染症予防対策の関係で、ある程度の会場面積が求められるということもございますので、地区の状況を見ながら開催会場を増やしてまいります。

一般介護予防事業としましては、まちかど運動教室のほか、認知症に関する教室や口腔に関する教室も地区センターを順次回る形で実施をしております。これも引き続き続けてまいります。

地域支え合い活動団体も増加はしてきており、地域活動における介護予防、地域における支え合い活動の骨格はできつつあると考えておりますが、住宅団地の地域において、サロン活動団体や生活支援活動団体が多い傾向であることから、市域を眺めたときに、介護予防教室や支援のサービスが届きにくい地域がないかを点検するとともに、地域における支え合い活動の機運を高めてまいります。以上です。

○委員長（山田喜弘君） では、続きまして質疑番号14、15続けてお願いします。

初めに松尾委員。

○委員（松尾和樹君） 議案資料番号4、ページ118です。地域支援事業です。

まちかど運動教室の男性限定教室の回数や開催場所、内容などの充実化は検討されておりますでしょうか。

○委員（酒井正司君） 同じ事業で、まちかど運動教室は健康寿命延長、医療費抑制につながる有効な取組である。着実に開催場所と参加人数を増やした実績は評価に値する。課題の男性参加者増加策も試行された。今後の展開をお聞かせください。

○高齢福祉課長（加納克彦君） まず松尾委員からの御質問のまちかど運動教室の男性限定教室についてでございますが、令和2年2月6日に子育て健康プラザ マーノの健康スタジオにて開催をいたしました。回数といたしましては、1回で22名の方に御参加をいただいております。

内容についてでございますが、講師の方と打合せを行いまして、男性限定の教室ということで、ふだんの教室より運動負荷を上げた内容といたしました。

今年度も男性限定教室を開催する予定としておりますが、現在、新型コロナウイルス感染症防止対策としまして、市の施設運営の基本方針により、参加者のマスクの着用、それから呼吸が激しくなるような運動はなるべく避けることとしているため、内容については今後の新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえながら、講師の方と検討してまいります。

続きまして酒井委員からの御質問の、まちかど運動教室の今後の展開についてでございますが、常設会場がない地区が1地区ございましたが、10月から参加者の募集を行いまして、11月から開催をいたします。今年度、全14地区で開催することとなります。

男性限定教室については、先ほどお話ししましたように今年度も開催をいたします。昨年度の参加人数を上回る多くの方に参加いただけるよう、チラシによる周知だけではなく、昨年度参加いただいた方に知人、友人への声かけをお願いするなどしまして、参加者を募集してまいります。

また、今年度、まちかど運動教室の定員に対し余裕のある教室がございますので、9月下旬から10月中旬にかけて参加者の再募集を行います。まちかど運動教室の男性参加者は1割程度という少ない現状でございますので、健友会の方々にも働きかけて男性の参加者を

呼びかけます。以上です。

○委員（酒井正司君） 子育て健康プラザ マーノで1回やられたということですが、できれば東とか西とかそれぞれ地域に出て、もう少し積極的な展開をお願いしたいと思うんですが、その辺の見通しはどうでしょうか。

○高齢福祉課長（加納克彦君） おっしゃるとおり1地区だけでしたので、今後は西東とか、できれば継続開催できるといいかなあというふうに考えております。以上です。

○委員長（山田喜弘君） 続きまして、質疑番号16、伊藤健二委員。

○委員（伊藤健二君） 資料番号4、119ページ、包括的支援事業、任意事業関係です。

地域の包括ケアシステム、生活支援体制整備のうちで、第1層協議体の定例化と機動性の発揮はできたか。第1層協議体が定例化されて定着することが必要だという課題が以前から出されました。

それから、必要なときにここでの検討協議が有効に地域への支援として作動するような、そうした機動性を発揮されたかという趣旨です。

生活支援コーディネーターは定着できたのでしょうか。お願いします。

○高齢福祉課長（加納克彦君） 地域包括ケアシステムの生活支援体制において、第1層協議体は市域全体を眺めた会議体としまして、第2層協議体は14地区の自治連合会単位における地域課題を協議する会議体としまして位置づけております。

第1層協議体は、平成28年度に設置後、毎月定期的な会議を持ち、地域資源や地域ニーズの把握を行ってまいりました。

平成29年、30年度においては、可児あんしんづくりフォーラムを開催しまして、地域に向けた支え合い活動の機運づくりや地域に向けた情報発信を重ねまして、令和元年度においては、平成30年度に開催された各地区の第2層協議体の地域課題から、ごみ出し支援をテーマとし、既に行われている地域からの情報も収集し、ごみ出し支援の始め方というマニュアルを作成いたしました。

今後も第1層協議体においては、地域の生活支援介護予防サービスを担う団体と連携しながら、また生活支援コーディネーターの地域情報も得ながら、多様な日常生活上の支援体制の充実と強化が図れるよう進めてまいります。

次に、生活支援コーディネーターは、地域に不足するサービスの創出、サービスの担い手の養成、また高齢者等がサービスの担い手として活動する場の確保等の地域資源の開発に加え、関係者とのネットワークの構築やニーズと活動の取組などのマッチングを担います。

第1層協議体の生活支援コーディネーターは、平成29年4月より東部圏域、これは桜ヶ丘ハイツ、平牧、久々利を活動範囲としまして1名を配置し、平成31年4月からは市全域に活動範囲を広げました。3年間の活動では、桜ヶ丘ハイツにおいて地域ニーズを探るとともに、担い手を求めるアンケートの実施支援やサロンの新設支援、若葉台における見守り活動の立ち上げ支援、そのほか高齢者のニーズに応えるためのマッチング等役割を果たしております。

令和2年度からは、新たに第2層協議体の生活支援コーディネーター5名を可児市社会福

祉協議会に委託いたしました。より地域への浸透を図り、上記の役割を第1層協議体のコーディネーターと連携し、果たしていく体制といたします。以上です。

○委員長（山田喜弘君） では、改めて、ただいまの質疑に関連する質疑を許します。

質問される方はお一人質疑1回につき1問としてください。

また、質疑番号と事業名等の発言をお願いします。

○委員（田原理香君） ただいまのところ、包括的支援事業、任意事業のところにおいてです。

今、生活支援コーディネーターのところ、御説明がございましたが、実際に生活支援コーディネーターになられた方とやり取りをしておりますと、現状としましてはそういうコーディネートをする仕事がないということで、そういったことを今やっつけやらないという話を聞きますが、今現状としまして生活支援コーディネーターの方は何をなさっていらっしゃいますでしょうか。どういう動きをなさっていらっしゃいますでしょうか。現状として教えてください。

○高齢福祉課長（加納克彦君） 私のほうにそういった情報は来ていないんですが、ただ、新型コロナウイルス感染症の関係で出向きにくいという情報は来ております。以上です。

○委員（田原理香君） これは新型コロナウイルス感染症の前からのところなので、なかなか今そういった地域資源を見いだすとか養成するというのが、本当に生活支援コーディネーターがなされているのか、そういう状況であるのか、いま一度御確認して、せつかくのコーディネーターがたくさんつくられましたので、そういった方々が活動、活躍できるようにお願いしたいと思います。以上です。

○高齢福祉課長（加納克彦君） 御指摘ありがとうございます。

委託業務でコーディネーターを行っておりますので、委託先のほうにも確認しながら指導してまいりたいと考えております。以上です。

○委員長（山田喜弘君） ほかに関連質疑を求める方はありませんか。

〔挙手する者なし〕

ないようです。それでは、福祉部所管に関する質疑を終了します。

執行部の皆様はお疲れさまでした。御退席ください。

ただいまの質疑の結果を踏まえて、可児市議会として令和元年度決算審査の結果を令和3年度の予算編成に生かすために、自由討議を行っていただきます。

注意を喚起すべき事項など、委員長報告に付す、または附帯決議に付したほうがよいと思われる意見をお聞きし、後日開催される第3分科会において提言案としてまとめていただきます。

それでは、意見のある方は挙手をして発言してください。

○委員（田原理香君） これは重点事業でいきますと地域福祉推進事業になるのでしょうか。今コロナ禍の中で、地域の方、福祉現場のところは活動中止だったりしております。ただ、ウイズコロナの中で活動が何ができるかということ、昨日のボランティアにもつ

ながるところなのですが、どういうふうな活動ができるのか、コロナ禍の中でどういう活動ができるのかといったところで、新たな支え合いのメニューというのが必要になってくるかと思えます。

そういうところの中で、市としましてこういう地域福祉推進を新たなメニューをつくるというところにおきまして、予算づけのほうをお願いできればなと思えます。

○委員長（山田喜弘君） ほかに御意見はありませんか。

〔挙手する者なし〕

ただいまの意見の続きを本日の質疑終了後に行い、意見を取りまとめて副委員長から報告しますので、よろしくお願ひします。

ここで10時まで休憩します。

休憩 午前9時40分

---

再開 午前9時56分

○委員長（山田喜弘君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

それでは、こども健康部及び教育委員会所管に関する質疑を行います。

お手元に配付した事前質疑一覧の番号順に1問ずつ質疑を行います。委員の皆様は、質疑番号、ページ数、事業名、質疑内容を発言してください。また、質疑内容は正確に分かりやすい発言に努めてください。なお、補足説明は可とします。

重複する質疑はそれぞれの委員に説明をいただき、その後一括で答弁をしていただきます。重複している質疑については、太枠で囲っています。また、関連質問はその都度認めます。なお、事前質疑終了後に改めて関連質疑を行います。

発言される方は、委員の方も執行部の方も挙手をして、委員長の許可を得て、マイクのスイッチを入れて行ってください。

野呂委員より、1問ずつお願ひします。

○委員（野呂和久君） 議案資料番号10、ページ数4、事業名、新型コロナウイルス感染症対策総合支援事業です。

スクールサポーターの配置予定はいつ頃か。また、次年度以降はどのような予定か。ばら教室KAN Iは配置されるのか。

コミュニティ・スクールの配置された学校では、清掃・消毒活動を地域の方が行うとの報道もあるが、学校の地域支え合いの仕組み、これは可児市でもやられていないということではないんですけれども、願意はコミュニティ・スクールの設置はというような意味でも、今後必要と思うがどうか。以上、お願ひします。

○学校教育課長（今井竜生君） お願ひします。

学習保障のために、4月補正予算で要望したスクールサポーターについては、既に小学校11校に配置しております。

9月補正予算として上げているスクールサポートスタッフについては、9月末から10月初

めの配置を予定しております。次年度以降の配置については、現在のところ未定です。

ばら教室KANIについては、現在のスタッフで感染症対策の業務も実施できると考えており、配置は予定しておりません。

清掃や消毒の活動を地域の方の協力をいただいで実施している地域もあるようです。可児市におきましても、今年度初め、市内の中学校で保護者の方がボランティアで清掃や消毒の活動を行っていただいたことがありました。学校の活動、教職員の仕事について御理解いただき、手伝っていただいた事例です。このように、学校から情報発信し地域や家庭の協力を得て、学校を支えていただけると大変助かります。

今後も、学校と地域、家庭が連携し、つながりを持てるような関係づくりを進めていきたいとは考えております。以上です。

○委員（野呂和久君） ボランティアでやっていただいたということですが、市内で幾つ的小・中学校がやっていただけたのでしょうか。

○学校教育課長（今井竜生君） 中学校で1校を聞いております。

○委員長（山田喜弘君） では、質疑番号2番、板津委員。

○委員（板津博之君） 野呂委員と同じところですか。

新型コロナウイルス感染症対策総合支援事業について、今の質問とも重複するかもしれませんが、スクールサポートスタッフ16名を消毒作業などを目的に雇用することのことだが、具体的な配置の内訳は。また、教職員の業務負担軽減となるような人数となっているか。

○学校教育課長（今井竜生君） お願いします。

スクールサポートスタッフは、各校1名ずつの16名を予定しております。現在学校で働いてみえるスクールサポーターの方に声をかけたり、新たに募集を回したりして、人員を確保する予定です。1週間に9時間分の報酬を予定しておりますので、その時間の中、学校ごとに人員を割り振りしていきたいと思っております。

業務の内容は、新型コロナウイルス感染症対策のための消毒や清掃の支援を中心に行います。今までは、教職員が授業後に実施していた作業を支援することで、業務の負担が少しでも軽減できると考えています。その他業務支援として、会議資料や児童・生徒へのプリントの印刷作業など、先生方の仕事を分担して行っています。以上です。

○委員（板津博之君） ということは、今、社会問題ともなっていますけれども、やっぱりコロナ禍で、先生方が今説明があったように、授業が終わってから消毒作業をやられるということも伺っております。これで予算措置されるわけなので、スクールサポートスタッフの方で消毒作業をやられるということは、その担任の先生なり本来の教職員の方の業務に集中できるということですかね。

○学校教育課長（今井竜生君） はい、そのとおりでございます。

○委員長（山田喜弘君） では、質疑番号3、板津委員。

○委員（板津博之君） また同じところですか。

消耗品としてサーキュレーター、それから石けん、非接触型体温計、デジタル教科書など

を購入するとのことだが、それぞれの使用目的及び管理方法について説明を求めます。

○学校教育課長（今井竜生君） 購入する物品について説明をします。

サーキュレーターは、教室の空気を循環させるために利用します。感染症予防のため、教室は窓を開けて換気をしておりますが、より空気の循環を促すため、サーキュレーターを使うというものです。

石けんは、感染症対策としての手洗いの徹底を呼びかけており、手指を清潔に保つためのものです。

それから非接触型体温計は、主に児童・生徒の玄関の健康チェック時に利用するものです。家庭で体温を測ってから登校することにしておりますけれども、カード忘れや記入忘れ、検温忘れなどがあった場合に、その場で体温を測ることになっています。その際、購入します非接触型体温計を利用することで、感染リスクを下げたり、時間を短縮できたりすると思います。

そのほか、給食の配膳を早く行えるように給食のトレイ、対面での相談や保護者との懇談などで利用するアクリルのパーティション、フェースシールドなどを購入します。

以上の感染症対策に関わる物品は教育委員会にて一括して購入し、学校へ配付するようにしています。管理は各学校で行っていただいております。

デジタル教科書は、小学校向けの指導者用デジタル教科書を購入します。教科は、算数、社会、理科の教科を予定しています。これは電子黒板や大型モニターを使って、教科書の紙面を大きく提示して利用するものです。一斉授業の中で、全員に資料を示したり、見たい箇所を焦点を当てたりすることで、思考を深めることができます。

また、実写の動画を映すことで、実際の手や教具の動きを具体的に理解することにつながります。これは校内フリーライセンスというものですので、各校に購入することで、全校で活用することができます。管理は各学校が行うことにしています。以上です。

○委員（板津博之君） 最後のデジタル教科書ですけど、小学校だけということで、小学校全校に台数は、台数というかデジタル教科書なんで、幾つそれぞれ購入されるということでしょうか。

○学校教育課長（今井竜生君） これは、算数は1年生から6年生までになります。社会科は5・6年生のものになります。それから、理科については3年生から6年生までということになっております。以上です。

○委員長（山田喜弘君） 質疑番号4、板津委員。

○委員（板津博之君） すみません、また同じところですが、感染症対策工事費として、300万円が計上されているが、レバー式手洗い蛇口は全ての小・中学校に設置するのか。また、非接触型の手洗い水栓の採用は検討されましたか。

○学校教育課長（今井竜生君） 設置は、大規模改修を進めている蘇南中学校以外の15校の小・中学校で予定をしています。レバー式の蛇口を使うことで、児童・生徒が手洗いをする場合に、蛇口を握らずに水を出すことができます。

また、学校では、子供たちがよく触れる場所を消毒しておりますが、そのような業務の負担も軽減することができると考えています。

蛇口の交換は、学校内の手洗い場、小・中学校を合わせて約1,000か所を予定しています。御指摘の非接触型手洗い水栓については、学校の蛇口数と掛かる費用を考慮し採用できないと考えました。以上です。

○委員長（山田喜弘君） では質疑番号5、伊藤壽副委員長。

○副委員長（伊藤 壽君） 資料番号10、5ページですが、小学校、中学校を合わせて小・中学校施設大規模改造事業でございます。

小・中学校の空調設備は、現在、電気及びガスのものがありますが、今回特別教室への設置はどのように考えておられるか。

また、ガス式につきましては停電時も稼働するということですので、災害時に役立つのではないかというふうに考えますが、いかがでしょうか。

○教育総務課長（石原雅行君） 小・中学校の空調設備は現在、電気式が10校、ガス式が6校あります。

今回の特別教室空調設備は、全ての学校を電気式にしたいと考えています。これは普通教室に平成26年度と平成27年度に整備した後の状況から、電気式とガス式のメリット、デメリットを比較した結果からです。

具体的には、電気代やガス代、点検代のランニングコスト、導入時の設備費であるインシヤルコスト、室外機の音、大きさなどから検討しました。ランニングコスト、インシヤルコストともに電気式が安く、また電気式は室外機の音が静かで小さいというメリットがあります。

防災面で検討した場合は、電気は停電のときには使用できませんが、大規模な災害が発生した場合の復旧はガスより早く、よしあしはあると考えています。

これらから総合的に考えて、金額は安く静かな電気式を全ての小・中学校の特別教室に整備したいと考えていますが、今回補正予算でお願いしている実施設計においても、さらに検討し、最終的に決定したいと考えています。以上です。

○委員長（山田喜弘君） 質疑番号6、田原委員。

○委員（田原理香君） 資料番号4、47ページ、重点事業点検報告書は9ページです。

子どものいじめ防止事業についてです。重点事業点検報告書にもありますように、問題行動集計における報告件数は425件とあります。それらは学校で対応されたのか。また、いじめ防止専門委員会への相談・通報件数も13件と書いてあります。それぞれどの程度の解決に至っているのでしょうか。

アドバイザーの評価、アドバイザーというのは尾木ママのことですが、評価は分かると聞きますが、市としてはどのような評価をしておられるのでしょうか。以上です。

○子育て支援課長（水野伸治君） お願いします。

まず、重点事業点検報告書の中で参考資料としております問題行動集計におけるいじめ報

告件数につきましては、児童・生徒の問題行動と生徒指導上の諸問題に関する調査を実施する中で、各小学校、中学校においていじめとして把握、認知された件数のことでございます。

次に、いじめ防止専門委員会へ相談・通報されました件数につきましては、昨年度、新規で受け付けたいじめ件数は13件でございましたが、平成30年度以前から見守りを続けている11件と合わせまして合計24件のいじめ案件に対応してまいりました。

そのうち、事務局が定期学校訪問を行いまして先生方と懇談する中で、いじめ事案や気になる子として名前が挙がらないことのほうが続いたり、様子も落ち着いたり、中学校を卒業するような案件の13件につきまして、一旦終結としております。その他残りの11件については、今年度引き続いて見守りを実施してございます。

最後に、尾木特別顧問によるアドバイザー業務につきましては、昨年度はいじめ防止啓発番組の制作やパンフレットの監修、家庭教育学級のリーダーを対象とした研修会、いじめ防止専門委員会との意見交換等、多くのいじめ防止活動、啓発活動を実施してまいりました。

また、SNSなどで可児市について広く御紹介いただいたり、海外や国内におきます最新の情報の提供ですとか、またアドバイスを受けることができっておりますので、特別顧問として可児市のいじめ防止のアドバイザー業務を実施して、市に御貢献をいただいております。以上です。

○委員長（山田喜弘君） 質疑番号7、田原委員。

○委員（田原理香君） 資料番号4、60ページで重点事業点検報告書は19ページです。

子育て支援政策経費についてです。こちらで子育てピアサポーター、これは幾つも講座を受けて認定するのにちょっと時間がかかって、県にも赴くとしたところで認定を受けられた方ですが、子育てピアサポーターと、そして一般の子育てボランティアの方々のそれぞれの役割を教えてください。

○子育て支援課長（水野伸治君） 子育てピアサポーターにつきましては、市が実施する子育て支援事業や、子育て家庭への支援、子育てに悩む親への寄り添い支援などを市とともに担っていただくボランティアとして活動を平成27年に開始いたしました。

現在は、子育て健康プラザ マーノを拠点といたしまして、絆る～むや中央児童センター「にこっと」での本の読み聞かせや見守り、みんなの書齋にある本の管理ですとか、親子への本の紹介、また乳児健診や産後ケア、子育て力向上講座等の市の事業での託児等を実施してございます。

子育てに関わるボランティアといたしまして子育てサポーターがございしますが、こちらは家庭教育学級開催時に参加親子を支援するための託児業務に限って活動するボランティアでございます。

また、有償ボランティアでございしますが、ファミリー・サポート・センターにおきますサポート会員、こちらは利用会員である子育て家庭の依頼に応じまして、送迎ですとか預かり等を実施してございます。

子育て支援に携わっていただいております市のボランティアにおきましては、それぞれ役割分

担ができていますと考えております。以上です。

○委員長（山田喜弘君） 質疑番号8、川上委員。

○委員（川上文浩君） 同じところですか。

子育てボランティア登録者数は充足しているか。本来、予算措置をして行うべきものではないか、子育てサポーター制度も同様である。以上です。

○子育て支援課長（水野伸治君） 重点事業点検報告書の指標の登録者数は子育てピアサポーターの数字になりますが、登録者は昨年度末で73人、昨年1年間で延べ261人の方に活動をいただきました。一昨年は子育て健康プラザ マーノの開館の年でもあり、71人の登録者で延べ390人が活動していただきました。ピアサポーターの多くは基本的に活動日が決まっております、それぞれのグループの中で活動可能な範囲で御参加をいただいております。

一方、家庭教育学級の子育てサポーターの登録者は132人で、昨年、45学級からの託児の依頼に延べ848人が対応していただきまして、一昨年は、138人の登録者によって延べ878人に対応していただいております。

子育てサポーターにつきましては、各学級の依頼によりまして、参加可能な方を募って対応しておりますが、多くの学級の日程が重ならなければ対応ができています。

活動状況から見まして、双方の登録者は足りていないという状況ではございませんが、両方に登録していただいた方も多くございます。また、子育て支援事業を今後推進していくためにも、今後、新規ボランティアを募っていく考えでございます。

また、ピアサポーターと子育てサポーターにつきましては、ともに可児市地域支え愛ポイント制度の対象活動となっております、ボランティアの主体的な活動を支援しておりますが、スキルアップのための研修会ですとか、かつ活動に必要な消耗品、託児グッズなどにつきましては、市の各事業の予算で対応している状況でございます。以上です。

○委員（川上文浩君） そういうことは、僕はもう少し充実させるのは予算措置したほうがいいんじゃないのというふうに言っているわけだよね。

その答えからすると、必要ないと。予算措置の必要なくて、今のボランティア制度でずっとやっていくということですか。

○子育て支援課長（水野伸治君） そうですね、予算のほうは現在のポイント制度を使いまして、市としては研修グッズ等の予算で対応していくということだと思います。

○委員（川上文浩君） それでも十分対応できていると、もうメニューも含めて十分対応できるということですか。

○子育て支援課長（水野伸治君） 現在はそのように判断させていただいております。

○委員長（山田喜弘君） 質疑番号9、板津委員。

○委員（板津博之君） 資料番号4、62ページの家庭相談事業です。

新規で採用した養育支援員4人の役割とその効果は。

○こども課長（三好誠司君） 養育支援訪問事業とは、若年等で出産前から支援が必要な妊婦、

育児ストレス、産後鬱病、育児ノイローゼ等により、子育てに不安や孤立感を抱える家庭や、個々の様々な原因で養育への支援が必要な家庭に対し、子育て経験者等による育児・家事の援助、または保育士等による具体的な養育に関する指導・助言等を実施することで、個々の家庭の抱える養育上の問題の解決を図ることを目的としております。

支援員の役割としては、安定した妊娠、出産、育児を迎えるための相談や支援、出産後間もない時期の養育者の育児不安の解消、養育技術の提供のための相談や支援、虐待のおそれがあるリスクを抱える家庭に対する養育環境の改善、子の発達の保障のための相談支援を行います。

令和元年度においては、8月から事業を開始し、4世帯に対し延べ45回訪問しました。効果としては、養育者の精神的安定が図られ、虐待リスクを回避することができました。また、養育者が養育手技等の養育力を身につけることで、養育環境が整い、子の良好な発達につながっていると考えています。以上です。

○委員（板津博之君） たしか家庭相談員は人数が減ったというような前回の御説明だったかと思いますが、いわゆる各家庭相談事業においての家庭相談員の方との連携なり役割分担というのはどのようになっているかというのを教えてください。

○こども課長（三好誠司君） 家庭相談員まで至らないケースというのが、今のこの支援員の方たちが行っているものですので、ここで虐待等になれば、当然そちらの引継ぎとはなりますけれども、そういった領域ですみ分けという形にはなっております。

○委員長（山田喜弘君） 質疑番号10、田原委員。

○委員（田原理香君） 資料番号4、63ページ、重点事業点検報告書は25ページです。

児童センター管理運営事業についてです。これはホームページから取り出しましたが、平成30年度指定管理者モニタリングレポートを見ますと、今後の事業改善に向けた考え方として、スタッフと地域の関係者との連携を強化していくことが望ましいとございました。それを踏まえ、地域のボランティアとどのような連携がなされたのでしょうか。

○子育て支援課長（水野伸治君） 指定管理事業者におきましては、すみません、子供が温かく見守られている安心感を持てる地域づくりを目指す上で、地域のボランティア団体が活躍する機会を創出し、世代を超えた交流を図ることが重要と考え、地域と連携・協力しながら各活動に取り組まれております。

平成30年度におきましては、民生児童委員や地域の方に新たに協力をいただくことができ、新しい活動が展開できるようになった感があった一方で、利用者への対応体制の補強が必要であるとしていた感もございましたことから、安定したスタッフ体制の確保の下で、地域ボランティアと連携を強化していくことが望ましいといたしました。

指定管理事業者からは、昨年度は長期休暇を含めまして安定した体制で運営できており、こども運営委員会など小・中学生ボランティアを含めまして、地域のボランティアの皆さんとは、継続して連携・協力しながら活動を実施していると報告を受けてございます。以上です。

○委員（田原理香君） ありがとうございます。

今、おっしゃいましたように、確かにこの指定管理者との協定書の中で、地域との連携をしっかりと取っていきましょうということで協定がなされたと思います。

その中で、ただ、今最近、こういうやっていらっしゃるメニューとといいますか、回覧が来ますけれど、それを見るとなかなか地域の方々との一緒になって何かをしましょうとかいうのが、もっとコロナ禍の前もそうですけど、なかなかその地域との連携、ボランティアというのが、今おっしゃったようなことが全く見えてきていません。

ちょっとおっしゃっていらっしゃることと現状と、どちらかというところの管理委託、指定管理者の方々の中だけでやられて、ちょっと地域とのつながりが薄いように感じましたので今質問しましたが、その辺はいかがでしょうか。

○子育て支援課長（水野伸治君） 今、ちょっと御紹介させていただきました新規の事業があった年もございます。確かに委員がおっしゃるように、マンネリ化と言ってはあれですが、事業がなかなか伸び悩むところもございましたので、私どものほうは、地域とのさらに連携していくところがないかと探っていただくような依頼は今後させていただき、また令和3年度からの指定管理者にも今後そのような形で依頼をしていくつもりでございます。

○委員（田原理香君） よろしく願いいたします。

○委員長（山田喜弘君） では、質疑番号11、大平委員。

○委員（大平伸二君） 同じところで、子育て健康プラザ マーノの利用者が増加傾向であるが、帷子、桜ヶ丘児童センターの利用者数は減少傾向である。地区の年齢性の問題か、施設整備の問題なのか。または、先ほどの田原委員が質問されたところの問題で、利用者数が減ってきているのかということをお尋ねします。どのような分析を持ってみますか。

○子育て支援課長（水野伸治君） 令和元年度の児童センター4館を合わせました利用者数につきましては、9万5,480人で平成30年度に比べまして1万1,751人減少しております。

新型コロナウイルス感染症の影響によりまして、3月だけで7,844人が昨年と比べて減少しておりまして、1か月間で減少全体の約67%に相当してございます。

3月の減少の中でも、幼児とその保護者が約77%を占めておりまして、小さなお子さんへの感染を避けるため利用を控えられたと考えられます。これは子育てサロン絆る～むでも同じ状況でございまして、3月の利用者が前年の約26%ほどでございました。

児童館全体の減少につきましては、利用者の約80%を占めております幼児とその保護者の層におきまして、児童の人口の減少ですとか母親の就業人口の増加、3歳以下の就園率の増加などの影響を受けていると考えております。

また、子育て健康プラザ マーノを含めまして、利用者の子育て支援施設の選択肢が多く、市内各施設へ分散していることも考えられます。

なお、利用者の減少が施設や設備の影響によるものとは現在のところ考えてございません。以上でございます。

○委員長（山田喜弘君） 質疑番号12、富田委員。

○委員（富田牧子君） 資料番号4、62ページ、63ページのところの私立保育園等保育促進事業・市立保育園管理運営経費のところですが、これも消費税10%のアップに伴って社会保障の充実がうたわれたが、その中で保育士の処遇改善というのも触れられておりました。実際にこの保育士の処遇改善はどのように行われたのでしょうか。

○こども課長（三好誠司君） お願いします。

私立保育園につきましては、令和元年度から消費税を財源とした処遇改善として、保育士等の給料を1%増額したものを公定価格に反映することで処遇改善をしております。

各園の状況につきましては、翌年4月に提出される賃金改善実績報告書において、賃金が改善したことを確認しています。

なお、この際、虚偽等があった場合は返還措置を取ることになります。

市立保育園の処遇改善につきましては人件費になってくると思いますが、公務員につきましては人事院勧告に基づいた改正を行っております。以上です。

○委員（富田牧子君） 私立のところですが、それは全園にわたって改善が行われたということですか。

○こども課長（三好誠司君） はい、全園でということになります。

○委員長（山田喜弘君） では、質疑番号13、田原委員。

○委員（田原理香君） 資料番号4、63ページです。重点事業点検報告書は26ページです。

市立保育園管理運営経費についてです。重点事業点検報告書を御覧ください。

重点事業の結果分析のところ、めぐみ保育園の増築工事が完了するも潜在待機児童の解消までには及んでいないと書いてありますが、これはどういうことでしょうか、またその理由を教えてください。

○こども課長（三好誠司君） 潜在待機児童とは、空きがあっても特定の保育園等を希望しているなどの理由で入園ができていない児童のことです。

可見市においては、令和2年4月1日現在で、待機児童についてはゼロ人となっておりますが、そういった潜在待機児童としては50人となっております。潜在待機につきましては、希望する園と空きのある園との通園距離の長さが一つの理由と考えております。

また、入園申込者の中には、育児休暇を延長するためにあえて人気のある園を選び、潜在待機となっているといったようなケースがございます。

今月の申込みから育児休業の延長に関する欄を設けまして、そういった数の実態の把握に努めております。以上です。

○委員（田原理香君） ありがとうございます。

実際、じゃあめぐみ保育園に行きたい、希望されている方がちょっとなかなか入れないということも聞きますが、そういったところでの潜在待機児童というのはないということでしょうか。

○こども課長（三好誠司君） めぐみ保育園への希望を出してみえる方も当然ありますけれども、あとは今の園の受入れ体制ですね、箱のほうは完成しておりますので、あと保育士の確

保ということで、どうしても今パートタイムの保育士の方が多いということで、その時間割が難しいということで、できるだけフルタイムということで、今後採用のほうを考えていきたいと思っておりますのでよろしくお願いします。

○委員長（山田喜弘君） では、質疑番号14、田原委員。

○委員（田原理香君） 資料番号4、64ページです。そして重点事業点検報告書におきましては27ページを御覧ください。

こちらのキッズクラブ運営事業についてです。この中で、待機児童数が解消するには、まずは指導員の確保が必要と思います。ここに確保が進まないとありますが、それはどういう理由でしょうか。

○こども課長（三好誠司君） キッズクラブは、児童を放課後に預かる事業ということで、勤務時間は下校時間に合わせ、おおむね14時頃から18時30分までとなります。

そのため、安定した収入を確保したい方や、子育て中の方にとっては働きづらい勤務時間となっております。この勤務時間が指導員の確保が進まない理由であると考えております。

なお、9月1日現在、通年の待機児童は1年生から4年生までについてはゼロ人、5・6年生の3クラブにおいて8人となっております。以上です。

○委員（田原理香君） ありがとうございます。

ただ、この指導員の確保においては、今おっしゃった理由以外にも、例えば指導員の人間関係だったりとかということも、たくさん耳にするところでございます。指導員の方、スタッフの方々が本当に仕事をしやすい、働きやすい環境をつくるということも併せてお考えいただきたいと思っておりますがいかがでしょうか。

○こども課長（三好誠司君） 各クラブにおいては指導員のみしか今おりませんので、その職員、係員のほうが順次巡回して、その中でいろいろ聞き取りをさせていただいています。

あと、指導員の方と面談ということで、年2回個別面談を行って、いろいろな情報を得て、それに対して対処しているといったことが現状でございます。

○委員（田原理香君） 十分な対応をお願いしたいと思えます。以上です。

○委員長（山田喜弘君） 質疑番号15、伊藤壽副委員長。

○副委員長（伊藤 壽君） 資料番号4、66ページ、重点事業点検報告書におきましては31ページ。

地域医療支援事業についてでございます。可児とうのう病院への医療機器整備助成事業補助金について、議会からは、昨年の9月議会で令和2年度当初予算に向けて、地域医療支援事業についてということで提言を出しております。

令和元年度決算の状況説明と、今後の支援の方向性について、どのように考えているかをお願いいたします。

○健康増進課長（古山友生君） 回答させていただきます。

まず令和元年度の決算状況については、可児とうのう病院からの医療機器整備助成事業申請に基づき、個人用透析装置、超音波診断装置、物理療法治療器、T-MAXビーチチェア、

包括的高齢者運動トレーニング機器、心臓リハビリテーション運動負荷システム、内視鏡カメラシステム、呼吸機能測定装置、システム生物顕微鏡といった計9種、合計6,297万1,700円の機器購入に対して5,000万円の補助を行っております。

なお、各機器においては、令和元年度の使用実績が報告されておりますが、購入直後で使用実績は少ないものの、購入した機器は有効に利用されていると理解しておりますし、また今後も実績を確認していきます。

次に、今後の支援の方向性につきましては、提言の際にも回答しておりますが、継続して可児とうの病院を支援し、基幹病院としての役割を果たしてもらうことが必要と考えており、その役割については、健診受入れ体制の充実、救急医療体制の充実、地域と連携した医療体制の構築、医療人材の育成など、多面的に地域医療を支えていたことと理解しております。この役割を果たしていただくために、現在は医療機器補助として支援を続けておりますが、基幹病院としての役割を果たす、ひいては地域医療を守ることにつながる内容であれば、機器整備に関わらず、地域医療を守るために支援をしていこうと考えております。以上です。

○副委員長（伊藤 壽君） 地域と連携した医療体制と言われたと思いますが、もう少しこれ踏み込んで説明していただくと、どういうことになりますか。

○健康増進課長（古山友生君） 地域と連携したということになりますと、医療と介護の連携ですとか、地域包括ケアといったことに努めていただいた場合にというような格好になります。

○委員（川上文浩君） それじゃあ関連で、今回出さなかった、予算のときに大分やっていたよね、これ今年度予算のときにね。しっかりしているんで質疑は出さなかったんですけども、今の質疑を受けて、現状の医師確保の状況ですね、令和2年度に入って。外来の診療表を見ても若干改善したのか。外科が1人常勤が増えて云々とかいろいろあるが、どうなっていますかね。

○健康増進課長（古山友生君） 医師につきましては、令和2年4月現在の常勤の医師の数ですが、22名ということで減っております。昨年の4月と比べると、26名から22名に減っております。以上です。

○委員（川上文浩君） 要は、本来の目的からするとやっぱり、予算のときも言ったんですけども、やはりそこを重点的にもう少しプレッシャーをかけないといけない時期に来ているんじゃないかなと思っています。

この現状の今、救急のことと言われる、救急搬送、手元にありますか、資料。なかったらいいです。多分、救急対応4人も常勤が減っていたら救急対応ってなかなか、科にもよって違うと思うんですけども非常に厳しいだろうと思いますし、新型コロナウイルス感染症受入病床はあるような話は聞いていますのであれですけども、そういう意味ではもう少し、当然今お聞きした機器を全部私知っているわけじゃないですけども、本来、普通に使う機器が入っているだけで、前も予算のときも言ったけど、それを更新しているだけの話なんですよ。

こんなすばらしい機械があるから、じゃあ可児とうのう病院に行ってみようなんていう医療関係者は多分皆無なんだろうとは思いますが、そういう意味では、やはり協力はしていくんですけど、これほどまで医師が確保できないとなると、20人を割ってきたらもう多分崩壊するんじゃないかと思うような状況になるので、少しそういったこともよく考えていただいて進めていただくといいのかなと思っていますし、やはりあの病院は、どうしても何があっても守っていかなくちゃいけないですね。介護老人保健施設もついているし、駅前だし、地の利もいいし、あとは医師、働く人の確保だけなんですよ。

そのこの本質的原因をもう少ししっかりと捉えてやっていかないと、伊藤壽副委員長の質問にもあったように、これ本当に地域医療なんて守れるわけはなくなってきちゃうんで、ぜひそのこのところはしっかりと、もう少ししっかりと対応されたほうがいいんだろうというふうに思いますけれども、ここは今までどおりと変わらないわけですか。場合によっては増額してやるようなお話もされていましたが。

○健康増進課長（古山友生君） 可児とうのう病院につきましては、やはりしっかりと私どものほうも話を進めて、どうしたらいいのかということは、年に数回といたしますか事あるごとにお話をしながら進めているところでございます。

ですので、やはり可児とうのう病院からも、こうしたいんやというような意向があれば、それに基づいて支援につながるということであれば、そのように対応させていただきたいと考えております。

○委員（川上文浩君） 令和元年度の決算はどんな状況だったんですか、可児とうのう病院。

○健康増進課長（古山友生君） ちょっとまだすみません、確認を取れておりませんので。

○こども健康部長（伊左次敏宏君） すみません、ちょっと手元に数字を持ち合わせておりませんが、大変厳しい状況であるというお話は何っております。

今言われる救急体制のところでありまして、医師の確保、それからこのたびの新型コロナウイルス感染症がやっぱり相当なダメージを与えている。それは可児とうのう病院に限った話ではないのかなとは思いますが、大変厳しいという状況でお聞きはしております。

今後につきましては、やっぱり委員が言われるように、絶対なくなつては困ってしまうわけですので、何としても機能を若干低下せざるを得ない部分もあるかもしれませんが、その中でもきちっと機能していただくように、例えば今年度は何が必要なのか、その辺りをお聞きしながら対応していきたいというふうに思います。

○委員（川上文浩君） やはり部長が今おっしゃったんですけど、多分この3月ぐらいからめっちゃくちゃ多分悪くなっているはずなんです、財政状況が。各病院そうです。可児とうのう病院は特にそうだと思うんですけど、よく調べていただいて、ある意味、医療ってどんな状況でも回るとというのが基本で、そこに医療があるというのが大事なので、岐阜医療科学大学もできたことだし、本当にどこかの医療法人を探してくるぐらいのもう今から動きをしていかないと、突然JCHO閉鎖ということも、来年度閉鎖ということを出されたらもうこれ、全くそれからでは遅い可能性もありますんで、ぜひそっちの方向でも少し検討して真剣

にちょっとやっついていかないと、あそこがなくなったら、もうちょっと大変なことになってしまうので、もう頼る病院が本当に市外ばかりになってしまっていますし、そういったところもすごく危惧されるので、ぜひそういった方向でちょっと検討してもらえればなというふうに思います。

○委員長（山田喜弘君） では、質疑番号16、勝野委員。

○委員（勝野正規君） 資料番号4、67ページ、重点事業点検報告書は32ページです。

健康づくり拠点運営事業の中で、健康スタジオはノウハウのあるアクトスに委託して事業を開催するのは理解できますが、クッキングスタジオは、今後、市栄養士を中心に直営で開催し、コスト削減につなげていくことはできないか。

○健康増進課長（古山友生君） 回答させていただきます。

現在、市の栄養士については正職員2名、会計年度任用職員1名の3名で、市内の妊婦及び乳幼児から高齢者までの食に関する施策の中で、主に少し支援の必要な方や悩みのある方、不安や心配のある方への支援、また食生活改善推進員の支援など、栄養相談や特定保健指導、調理実習を行っております。

一方、広く一般市民を対象とした食育や健康づくりに関わる事業については、委託業者、アクトスにお願いし、クッキングスタジオにおいてアクトスの管理栄養士、栄養士が行っております。市栄養士が実施している事業以外で、企業が持つノウハウを駆使し、食育や健康づくりに関わる事業を平日のみでなく土日や夜間にも開催し、食の楽しさや大切さを広く啓発していただいております。

このように食の事業については、直営事業と委託事業とのすみ分けを行い、健康づくり計画に基づいた事業を実施しておりますが、市栄養士も現在の業務で手いっぱいの状況で、委託業務を直営で対応するには人手が足りませんし、新たな専門職員を雇うことになればコスト削減につながるとは言い切れません。

したがって、現在のところはクッキングスタジオの事業を市栄養士が直営で実施することは考えておりません。以上です。

○委員長（山田喜弘君） 質疑番号17、田原委員。

○委員（田原理香君） 資料番号4、90ページ、重点事業点検報告書は75ページです。

可児市学校教育力向上事業についてです。学級アセスメント調査において、児童・生徒の学校生活の満足度の推移を教えてください。

○学校教育課長（今井竜生君） お願いします。

平成24年度から実施している学級アセスメント調査の結果について見てみますと、小学校では満足群が55%前後であったものが、平成28年以降は60%台となっています。また、中学校では満足群が58%前後であったものが、平成27年度以降は65%台と高い割合になっていました。年度によって集団が異なりますので、昨年度の中学校では満足群61.4%と例年より数値が下がっております。

あわせて不満足群については、小学校で当初16%であったものが14%、中学校で17%であ

ったものが14%と変わってきています。

学級集団の違いにより数値は変わっていますが、令和元年度の全国の平均値が小学校で満足群40%、不満足群24%、中学校で満足群37%、不満足群31%であることを考えると、可児市の小・中学校の値は高いことが分かります。

今後も学級集団づくり、仲間づくりに力を入れていくことで笑顔の学校に向かっていくと考えています。以上です。

○委員（田原理香君） ありがとうございます。

665万円を出してそのアセスメント調査を行っているわけですが、今、こうした満足度のこのアンケートを具体的にはどのように生かすような形を取っておられるのでしょうか。

○学校教育課長（今井竜生君） 今、申し上げましたのは全体の傾向ですので、この学級アセスメント調査の個々の結果を踏まえて、例えば不満足群にある子については、その実態が生活の面で困っているものなのか、それとも学習の面で困っているものかということ进行分析しつつ各学校では対応しておりますので、対応は個々になってきます。以上です。

○委員長（山田喜弘君） 質疑番号18、田原委員。

○委員（田原理香君） 資料番号4、95ページ、重点事業点検報告書は80ページです。

私立幼稚園支援事業についてです。重点事業点検報告書の問題点、結果分析のところ、幼児教育・保育の無償化に伴い、私立の幼稚園を取り巻く環境は変化してくると書いてございますが、具体的には何でしょうか。

このたび、こうした無償化において職員の方は事務作業等大変だったかと思いますが、こういったことも踏まえ、それに対してどう取り組んでいかれるのでしょうか。

○こども課長（三好誠司君） お答えします。

保育料が無償化されたことで、入園に当たり保護者が園を比較する場合、今まで以上に魅力ある園運営が求められてきていると考えております。

また、無償化となる基準日が、保育園については3月31日現在の年齢が3歳、幼稚園については満3歳になった日から無償となるといったことから、保育料の負担軽減のため、年度途中で保育園から幼稚園に移動する園児が増えてきたということで、年間を通じて入園園児への対応事務が必要となってきたことや、毎月の施設利用料の請求事務や副食費の免除に係る事務が増加しております。

先ほどの魅力ある園運営につきましてはそれぞれ園独自で考えておられますが、新たに発生した事務については、こども課と幼稚園が連携して実施をしております。以上です。

○委員（田原理香君） ありがとうございます。よろしく申し上げます。

○委員長（山田喜弘君） では、改めていただいた質疑に関連する質疑を許します。

質問される方はお一人質疑1回につき1問としてください。また、質疑番号と事業名等の発言をお願いします。

○委員（大平伸二君） 資料番号10番の4ページの新型コロナウイルス感染症対策総合支援事業のスクールサポーターの件なんですけど、これスクールサポーターの先ほどの説明ですと、

消毒等の業務は普通教室を含めて特別教室等々ということでは言われたんですけど、学校開放したときの体育館等の管理も点検もしていただけるんですか。そこまでは入っていない。基本的には、学校開放で使われた団体が消毒して返されるんですけど、なかなかその辺の確認が取れていないというのが現実でありまして、その辺まで対象になるんでしょうか、教えてください。

○学校教育課長（今井竜生君） 基本的には、子供たちがよく使うところというところ、例えばドアノブであったりとか、それからドアの開け閉めのところであったりとかを、特に消毒であったりとか、それから清掃するというのをやっております。

学校においても、体育館も掃除はしますので体育館の清掃のときにはそういうことをしていきますので、その対応になっていきます。以上です。

○委員長（山田喜弘君） ほかに関連質疑はありませんか。

[挙手する者なし]

それでは、こども健康部及び教育委員会所管に関する質疑を終了します。

執行部の皆様はお疲れさまでした。御退席ください。

質疑の結果を踏まえ、可児市議会として令和元年度決算審査の結果を令和3年度の予算編成に生かすために、自由討議を行っていただきます。

注意を喚起すべき事項など、委員長報告に付す、または附帯決議に付したほうがよいと思われる意見をお聞きし、後日開催される第3分科会において、教育福祉委員会所管の提言案としてまとめていただきます。また、教育福祉委員会所管の後、改めて昨日行いました総務企画委員会所管及び建設市民委員会所管についての御意見をいただく時間もつくりますのでよろしくをお願いします。

それでは、教育福祉委員会所管について御意見のある方は挙手をして発言をしてください。

○委員（酒井正司君） 可児とうのう病院への支援事業ですけどね。やっぱりこれ非常に深刻な状況かなあとと思うんですよ。医師が4人も減ったという事実は本当に危機的な局面ではないかなあと。だから、医師確保に向けた何らかの働きかけが必要ではないかなと思います。

○委員長（山田喜弘君） ほかに御意見はありませんか。

○委員（川上文浩君） 全体的にもそうなんですけれども、特にここでもそうですけれども、ボランティアという言葉がよくこの可児市では出てくるんですけど、それは支え愛システムあるからかどうかわかりませんが、本来、公費でもってきちっと対応しなくちゃいけない部分も、これはあるんじゃないかというふうに思っていて、それに対してもう少し調査をしていくべきだろうとは思いますが、やはり本来、予算措置をして人員を確保して進めなくちゃいけないところは、ボランティアということで何か頼っているというか、どうも本来の部分じゃない部分もあるんじゃないかなというような気がしています。

ですから、そういった部分でも提言云々ということもあるんですけども、それはもう少しちょっと調査をして、本来、本当に予算措置をすべきものがあるのであれば、そこはやはり予算措置していくべきだろうというふうには思いますので、意見として述べさせていただきます。

きたいと思います。

○委員長（山田喜弘君） ほかに御意見はありませんか。

〔挙手する者なし〕

では、次に昨日に行いました総務企画委員会所管及び建設市民課所管に関し提言につなげるための御意見があればお願いします。

○委員（川上文浩君） 総務企画の部分なんですけど、今日も報道で出ていましたが、台風10号に対する避難者に対する避難所の準備がやはり適当ではなかった市町村が多くあったということと、宿泊施設があるところはそういったところへ自主的に避難された方も見えるようですけれども、やはりこういった状況の中では避難所の整備というもののキャパシティーも含めてですけれども、大幅に見直さなくちゃいけないということがありますので、やはり早急にそういった部分ではやっていただきたいというふうに思います。

言い忘れてましたが、教育福祉の部分なんですけれども、補正で体温計が出ていましたが、やはり富田委員が一般質問をされていたように、本来は他市町村も調べますと、結構多く導入されているのがサーモを使った体温を測るという、それも1基当たり30万円から100万円ぐらいまでいろいろ幅はあるようですけれども、そういったものを使って、どのみち人が要るようであれば、パソコンでチェックしていただくでするので、僕は、不特定多数が出入りするところはなかなか管理しにくいと思うんですけれども、学校ぐらいはそれぐらいやって、ちゃんと熱がある子がいたらちゃんとそこに、待機していただく部屋、保健室というわけにいかないかもしれませんが、それもちゃんと確保した上で対応していくような予算立てというのが本来は必要なんじゃないかなというふうに思っていて、どこかの飲食店で、ちょっと熱測らせてくださいというような対応は、あれだけの子供の数が登校してくる学校で、そういったことでいいのかなあというふうに思いますし、やはり家庭環境もあってなかなか毎日毎日熱を測ってくるということは難しい子供もいるでしょうし、そういったところにやはり惜しまずにちょっと使っていた方がいいんじゃないかというふうには思いました。以上です。

○委員長（山田喜弘君） ほかに御意見はありませんか。

○委員（勝野正規君） これは総務企画と建設市民両方に関わってくるんですけれども、増え続ける自然災害への積極的なハード面の対応、何かと言ったら河川とか道路、水路等がございます。厳しい財政状況になりつつある、さらになってくる可能性が高いんで、投資的経費の確保が非常に厳しい中ではあるんですが、そういうことに要は自治会要望に対応してくれということが言いたいんですけれども、を申し上げたいと。

○委員（大平伸二君） これ総務企画、建設市民両方なんですけれども、空き家・空き地対策というのが大変増加傾向にあり、これからの日本中どこでもそうなんですけれども、大変な課題になってきており、可児市の場合は空き家・空き地推進協議会から空き家対策という形で名前を変えられました。空き家の問題も多いんですけれども、空き地の管理というのも大変問題になってきていますので、その辺はしっかり対応できるような体制づくりをしていか

ないかんということの一つ提言に結びつけられないかなあと思っております。以上です。

○委員（田原理香君） 先ほどもお伝えしたんですが、先ほどは特に福祉現場の中でということでお伝えしたんですが、これは今、秋祭りでも夏祭りでも、今ほとんどのものが中止になっており、でもさりとて地域住民は何とかしなくちゃいけない、コロナ禍の中で何とかしなくちゃいけないというふうに考えておられます。安心して活動できるための新たな手だて、それが何か必要としているのかどういうことをしようとしているのか、したいのかをしっかりと市のほうは、地域の方々、市民の方々に耳を傾けて、何が今必要なのか、何を市はしなくちゃいけないのか、補助をしていくのか、支え合っていかなきゃいけないのかということをしかりと目を向けて、それに沿ったところの補助事業というものを立てていただきたいというふうに思います。

○委員長（山田喜弘君） ほかに御意見ありませんでしょうか。

[挙手する者なし]

それでは最後に、皆様からいただきました御意見を副委員長よりまとめて報告させていただきます。

○副委員長（伊藤 壽君） それでは、今日の教育福祉委員会の所管分から、地域福祉推進事業についてでございますが、コロナ禍の中で何ができるか、どういった活動ができるか、新たなメニューが必要ではないかということで、こうしたことから新しい事業として構築していただきたいと、新しい事業を構築していただきたいということ。必要なものには予算をつけてということでございます。

それから、2つ目には可児とうのう病院への支援ということで、この問題は深刻な問題であり、医療確保に向けた働きかけが必要であるというような御意見。

それから、3つ目にはボランティアについてですが、公費で対応すべきところもあるのではないかと。本来、予算措置をしてきちっと対応するところもあり、もう少し調査をしてこのことについて対応していくべきという意見。

それから、もう一つ、体温計に関連して、体温計も必要ですが、サーモを使ってパソコン等でチェックすることが必要ではないか。特に学校では、こういうもので対応していく予算立てが必要であり、また部屋等の用意もしていくべきではないかというような御意見。

それから、もう一つは、最後に、安心して活動できる手だてをとということで、今何が必要なのか、しっかりと目を向けてそれに沿った補助事業を実施してほしいということでございます。

それから、本日の総務企画委員会の所管については、今回も台風10号で避難所において問題が発生したのではないかと。可児市において避難所の整備について、早急に見直しを行っていただきたいという御意見。

それから総務企画と建設市民、両方になりますが、自然災害のハード面への対応、特に道路、河川等の予算確保。自治会の要望においても、そういったものはあると思われるが、そういった予算の確保をしかりしていただきたいということ。

それから、建設市民のほうですが、空き家・空き地対策として、推進協議会が名称を変更されておりますが、空き地の管理についての対応もしっかりとしていただかなければならないという御意見がございました。

本日出ました意見は以上かと思えます。

○委員長（山田喜弘君） ただいまの副委員長のまとめを基に、教育福祉委員会所管の部分は9月14日に開催する第3分科会において提言案をまとめていただきます。

また、追加の御意見はそれぞれの分科会において提言案のまとめをお願いいたします。

各分科会の報告は、9月15日の予算決算委員会において各分科会長より行っていただきますので、よろしくお願いをいたします。

以上で、本日の当委員会の会議の日程は全部終了いたしました。

これで終了してもよろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

本日はこれにて散会いたします。

なお、次回は9月15日午前9時より予算決算委員会を行いますので、よろしくお願い致します。

本日は大変お疲れさまでした。

閉会 午前11時02分

前記のとおり会議の次第を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和2年9月8日

可児市予算決算委員会委員長